

様式第12の4(第12条第5項第1号関係)

電気通信事業一部休止(廃止)届出書 兼
認定電気通信事業一部休止(廃止)届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号
(ふりがな)
住 所
(ふりがな)

氏 名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載
すること。)

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
法人番号(行政手続における特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律(平成25年
法律第27号)第2条第16項に規定する法人番
号がある場合は、記載すること。)

担当部署名(担当部署がある場合は、名称を記載するこ
と。)

電話番号及び電子メールアドレス(連絡のとれる電話番
号及び電子メールア
ドレスを記載するこ
と。なお、担当部署
等がある場合は、当
該担当部署等の電話
番号及び電子メール
アドレスを記載する
こと。)

電気通信事業の一部を休止(廃止)するとともに、認定電気通信事業の一部を休止(廃止)した
ので、電気通信事業法第18条第1項及び第124条第1項の規定により、届け出ます。

休止年月日及び予定期間(廃止年月日)			
休止(廃止)した事業			
休止に係る事項又は廃止によつて変更した事項及びその内容	休止に係る事項又は廃止によつて変更した事項		
	変 更 内 容	休止(廃止)前	休止(廃止)後
電気通信事業法第26条の4第1項又は第26条の5第1項の規定により利用者に周知させるために行つた措置の内容			

- 注1 「休止(廃止)した事業」については、「(何)サービスを提供する事業」等と記載すること。
- 2 「休止に係る事項又は廃止によつて変更した事項」は、業務区域又は電気通信設備の概要の別を記載すること。
- 3 「電気通信事業法第26条の4第1項又は第26条の5第1項の規定により利用者に周知させるために行つた措置の内容」については、周知させた事項、時期、利用者の範囲及び方法等を具体的に記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。